

話し合いの原則・ルール

3つの原則

- (1) だれもが自由で平等な発言ができる。
- (2) 創造的な話し合いをする。
- (3) 全員が合意形成に向けた努力をする。

7つのルール

- (1) 自由で対等な立場で発言しよう。
- (2) 特定の個人や団体の批判はしない。
- (3) 参加者は、立場を超えて議論しよう。

(参加者の見解は所属団体の公式見解とは見なさない。あくまでも、そのひと個人の意見と見なす。)

- (4) わかりやすい説明、お互いの心情への理解、基本的なモラルを守るように心がけよう。
- (5) 客観的な事実の認識と、人の心情の理解とを区別し、また、その両方に配慮しよう。
- (6) その都度の分科会でまとめを必ず行い、合意された内容を確認しよう。
- (7) 多様な意見があることを認めた上で、創造的な話し合いを心がけ、意見の違いを超えて案の作成を目指すとともに、合意された内容は全員の責任において確認しよう。